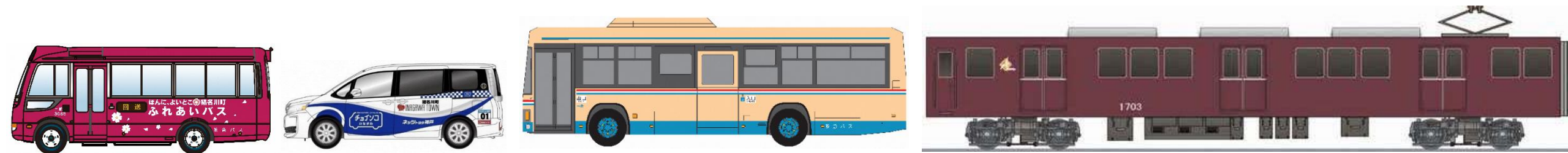


報告 I

令和7年度地域公共交通会議事業報告について



- (1) ラッピングバス車両デザインコンペティション事業
- (2) 日生中央駅前アーケードにぎわい創出事業
- (3) モビリティ・マネジメント教育事業
- (4) 猪名川町北部バス利用実態調査事業
- (5) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金事業

(1) ラッピングバス車両デザインコンペティション事業

(応募作品)

応募総数 **65** 点。

(選 考)

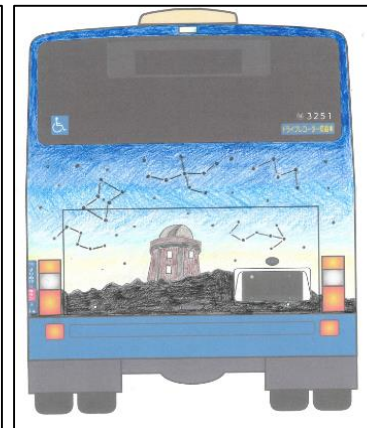
事前選考（8月21日）と最終選考（9月2日）を経て、
選考委員14人中6票を獲得で最優秀賞が決定。

(お披露目)

地域交流課にご協力いただき、11月3日開催のいながわまつり
にて 最優秀賞受賞者を招き、表彰式を開催。

(ラッピングバスの運行)

本デザインは、実際に阪急バス1台にラッピングされ、11月から
実際に猪名川町・川西市域で運行。



(2) 日生中央駅前アーケードにぎわい創出事業

【日生中央駅前ミーティング】

(日 時)

令和7年8月23日(土) 10:00~11:30

(共 催)

猪名川町地域公共交通会議・中間支援団体con-note(カノート)

(参加者)

地域住民12名、カノート5名、都市政策課4名

(目 的)

公共交通モビリティマネジメントの一環として、2つのテーマをもって実施

- ① 日生中央駅前の活性化 その一環として駅前アーケードの改修
- ② 日生中央駅から公共交通(阪急バス杉生線等)を活用し町内をめぐりアイデア



(2) モビリティ・マネジメント教育事業

モビリティマネジメントとは…

(定義)

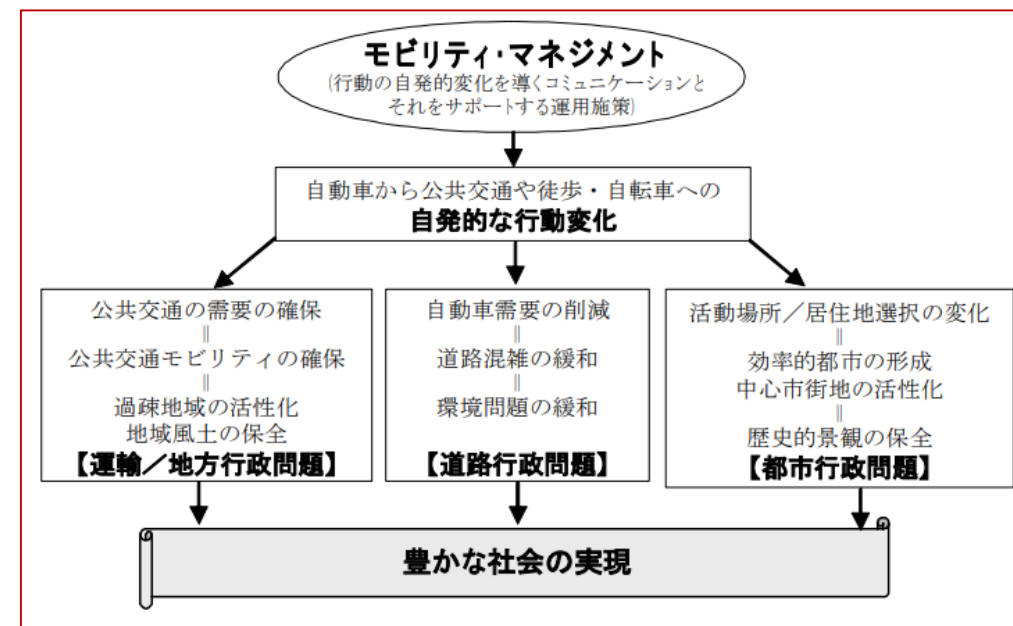
1人1人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向に変化することを促すコミュニケーション中心の交通政策。

(目的)

自動車への過度な依存を改善し、渋滞緩和、環境負荷低減、交通機関の維持・改善（公共交通の利用促進）を図る。

(特徴)

強制的な規制ではなく、情報提供や教育、働きかけを通じて「自発的」な行動変容を目指す。



※国交省HPより

(3) モビリティ・マネジメント教育事業

小学生向け説明資料



(3) モビリティ・マネジメント教育事業

【能勢電鉄×松尾台小学校】

(対 象)

松尾台小学校 3 学年 2 クラス (児童 41 人 (3 名欠席)) 先生 3 人

(実施日時)

令和 7 年 10 月 28 日 (火曜日) 1 ～ 4 限目 (晴天)

(実施場所)

能勢電鉄本社

(内 容)

- ①実車乗車体験 (日生中央駅 ⇄ 平野駅)
- ②猪名川町の公共交通について
- ③能勢電鉄座学
- ④透明改札機体験
- ⑤洗車体験と車掌体験



(3) モビリティ・マネジメント教育事業

【阪急バス×白金小学校】

(対 象)

白金小学校 2 学年 2 クラス (児童 51 人 (13 名欠席)) 先生 3 人

(実施日時)

令和 7 年 11 月 26 日 (水曜日) 1～4 限目 (晴天ときどき曇り)

(実施場所)

阪急バス猪名川営業所

(内 容)

- ①実車乗車体験 (総合公園前 ⇄ パークタウン中央)
- ②猪名川町の公共交通について
- ③バス教室
- ④交通安全教室&運転席乗車体験
- ⑤洗車体験



(3) モビリティ・マネジメント教育事業

【交通すごろく】

(対 象)

つつじが丘小学校：3 学年 2 クラス（児童 51 人（1 名欠席））先生 2 人
猪 名 川小学校：4 学年 2 クラス（児童 45 人（0 名欠席））先生 4 人

(実施日時)

つつじが丘小学校：令和 8 年 2 月 24 日（火曜日） 5 ～ 6 限目
猪 名 川小学校：令和 8 年 2 月 26 日（木曜日） 5 ～ 6 限目

(実施場所)

各校

(内 容)

- ①猪名川町の公共交通について
- ②交通すごろくのルール説明
- ③交通すごろく実施
- ④振り返り



(4) 猪名川町北部バス利用実態調査

○ 本町域で運行している路線バス杉生線（杉生系統）及びコミュニティバス「ふれあいバス」（赤コース）を対象に、以下の内容を明らかにするための利用実態調査を実施した。

- ・ 路線別・バス停別・時間帯別・基本属性別の利用状況（OD含む）
- ・ 路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」の重複区間における利用状況の把握など

(1) 調査対象：路線バスの杉生線（杉生系統）及びコミュニティバス「ふれあいバス」（赤コース）の利用者

(2) 調査日時：【路線バス杉生線（杉生系統）】

- ・ 令和7年（2025年）11月18日（火）
- ・ 始発便から終発便まで（6時台～21時台の約16時間）

【コミュニティバス「ふれあいバス」（赤コース）】

- ・ 令和7年（2025年）11月18日（火）
- ・ 始発便から終発便まで（9時台～18時台の約10時間）

(3) 調査方法：

- ・ 調査員が乗車するお客様に対して、乗車バス停をチェックした乗車カードを配布し、降車時に回収し、降車バス停をチェックする。
- ・ 乗車したお客様は、乗車時に受け取った乗車カードの調査項目について回答していただき、降車時に回収箱へ投函していただく。

(4) 主な調査項目：バス利用者属性、利用頻度、利用目的、運賃の支払い方法、鉄道・路線バス・他の交通への乗り継ぎの有無、バスの運賃支払許容額、バス停間OD



(5) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

(目 的)

幹線系統を補完する支線、いわゆる「フィーダー系統」の運行経費の赤字に充てられる補助金

(対 象)

- ①チョイソコいながわ（阿古谷・松尾台エリア）の運行に係る経費
- ②阪急バス杉生線の運行に係る経費（本年度新たに申請）

(補助金額)

19,519千円

- ① 1,807千円（チョイソコいながわ（阿古谷・松尾台エリア）の運行に係る経費補助）
- ② 17,712千円（阪急バス杉生線の運行に係る経費補助）

※昨年度途中に要綱改正があり、国庫補助金の上限額が撤廃され、補助対象経費の1／2の全額が補助金額となった。（変更前の交付上限は、合計6,065千円であった。）

(5) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金

○地域旅客運送サービス継続推進事業（運送継続計画推進事業）

(目 的)

町で策定した「杉生線地域旅客運送サービス継続実施計画」を推進するための事業経費に充てるための補助金(補助対象経費の1/2)

(対 象)

- ①公共交通・乗継情報等の提供（**バスラッピング事業**）
- ②モビリティ・マネジメントの実施（**ワークショップ事業・交通すごろく**）
- ③効果検証のためのOD調査や満足度調査等のフォローアップ調査及び協議会開催
（**北部バス利用実態調査・コンサル委託事業**）

(補助金額)

2, 395, 315円

- ① 650, 000円（バスラッピング施工料：1, 300千円）
- ② 117, 315円（WS委託費：27, 500円、交通すごろく作成費：207, 130円）
- ③ 1, 628, 000円（コンサル委託料：3, 256千円）

様式第 5－12（日本産業規格 A 列 4 番）

令和 8 年 4 月 24 日

国土交通大臣 殿

住 所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 1 1－1
氏名又は名称 猪名川町地域公共交通会議
会 長 柳 原 崇 男

令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域旅客運送サービス継続推進事業（運送継続計画推進事業））交付申請書

令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域旅客運送サービス継続推進事業（運送継続計画推進事業））金 739,000 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 5 条の規定に基づき、別紙及び添付書類のとおり申請します。

令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域旅客運送サービス継続推進事業 (運送継続計画推進事業)) 交付申請事業

補助対象事業者名 猪名川町地域公共交通会議

(単位 : 円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の 着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 杉生線地域旅客運送サービス継続実施計画推進事業 【内容】 ・効果検証のための〇Ｄ調査や満足度調査等のフォローアップ調査及び協議会開催	着手予定日 : 交付決定日以降 完了予定日 : 令和 9 年 3 月 3 1 日	2,464,000	739,000

(添付書類)

- (1) 運送継続計画の補助対象事業の該当箇所の写し
- (2) 事業を行う対象地域、事業内容、実施時期、取組効果目標、事業主体、必要な資金の額及びその調達方法が記載された書類
- (3) 補助対象経費の算出根拠
- (4) その他補助金の交付に関して参考となる書類

(注) 着手予定日及び完了予定日については、補助金を受けようとする年度について記載すること。

地域旅客運送サービス継続推進事業（運送継続計画推進事業）の実施に関する計画

１．地域旅客運送サービス継続推進事業（運送継続計画推進事業）の内容	
実施項目	実施内容
効果検証のための OD 調査や満足度調査等のフォローアップ調査及び協議会開催	・ 町内バス交通利用実態の把握 令和 6 年 10 月から地域旅客運送サービス継続事業に基づいて運行している杉生線含む町内を運行する路線バス等において、交通系 IC カードデータをもとにバス停別乗降者数、OD 等のバス利用実態を分析する。なお、交通事業者の IC カードデータ等は発注者より受注者に提供する予定であり、収集可能なデータや調査結果をふまえ、把握方法は適宜調整するものとする。 令和 8 年 4 月より当該路線に私立小学校が開校し、令和 7 年度の状況と比較等も行う。

２．令和 7 年度スケジュール				
実施項目	4 月	9 月	1 2 月	3 月
効果検証のための OD 調査や満足度調査等のフォローアップ調査及び協議会開催				

３．予算計画			
事業の名称	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
効果検証のための OD 調査や満足度調査等のフォローアップ調査及び協議会開催	2,464 千円	739 千円	1,725 千円
合計	2,464 千円	739 千円	1,725 千円

**令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
地域旅客運送サービス継続推進事業(運送継続計画推進事業)
【補助対象経費 総括表】**

住 所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
氏名又は名称 猪名川町地域公共交通会議
会 長 柳 原 崇 男

1. 補助事業の実施期間 交付決定日 ～ 令和9年3月31日

2. 補助対象経費(実施予定額)

(単位:円)

経 費 区 分		(1) 補助対象経費(見込) (税込)	(2) 国費(見込) (税込)	地域の負担(見込) (税込)	補助対象経費に係る算定根拠
【事業名称】 杉生線地域旅客運送 サービス継続実施計 画推進事業	① 効果検証のためのOD 調査や満足度調査等の フォローアップ調査及び 協議会開催	2,464,000	739,000	1,725,000	・効果検証・フォローアップ調査事業: 2,464,000円
合 計 額		2,464,000	739,000	1,725,000	

3. 実施額根拠書類

経 費 区 分		実 施 額 根 拠 書 類
【事業名称】 杉生線地域旅客運送 サービス継続実施計 画推進事業	① 効果検証のためのOD 調査や満足度調査等の フォローアップ調査及び 協議会開催	①-1_見積書(令和8年度 杉生線バス利用実態調査及び改善案検討委託)

4. 不足書類

経 費 区 分		実 施 額 根 拠 書 類
【事業名称】 杉生線地域旅客運送 サービス継続実施計 画推進事業	① 効果検証のためのOD 調査や満足度調査等の フォローアップ調査及び 協議会開催	・なし

令和8年度 杉生線バス利用実態調査及び改善案検討委託

¥2,464,000

(税込：10%)

費 目	工 種	種 別	細別	規格	単位	員数	単 価	金 額	摘 要
設計業務価格					式	1.0		2,240,352	
	直接原価				式	1.0		978,129	
	直接人件費				式	1.0		887,900	①直接人件費内訳(設計)参照
		(1)計画・準備			式	1.0		81,950	
		(2)杉生線等バス利用実態調査			式	1.0		383,700	
		(3)杉生線ICカード実績集計・分析			式	1.0		214,500	
		(4)調査結果を踏まえた改善案の検討			式	1.0		207,750	
	直接経費				式	1.0		90,229	②
		旅費交通費			式	1.0		13,229	率計上(直接人件費の1.49%)
		調査票印刷			枚	400	170	68,000	杉生線:350枚、ふれあいノバス:50枚
		業務報告書			式	1.0		9,000	
	その他原価				式	1.0		478,100	③=①×α/(1-α) α=35%
	一般管理費等				式	1.0		784,123	④=(①+②+③)×β/(1-β) β=35%
業務価格					式	1.0		2,240,352	①+②+③+④
端数調整					式	1.0		(352)	
業務価格					式	1.0		2,240,000	
消費税相当額					式	1.0		224,000	
業務委託料					式	1.0		2,464,000	

株式会社 建設技術研究所

直接人件費内訳(設計)

	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	金 額	摘 要
	88,600	77,500	66,900	59,600	48,500	40,300	36,100	(円)	
(1)計画・準備			0.5		1.0			81,950	
(2)杉生線等バス利用実態調査			0.5	0.0	3.5	0.0	5.0	383,700	調査日は平日1日
① 調査(杉生線・ふれあいバス赤コース)					1.5		3.5	199,100	
② データ入力・集計					1.0		1.5	102,650	
③ 調査結果とりまとめ			0.5		1.0			81,950	
(3)杉生線ICカード実績集計・分析			0.5		1.5		3.0	214,500	
(4)調査結果を踏まえた改善案の検討			1.0		1.0	0.5	2.0	207,750	
計			2.5	0.0	7.0	0.5	10.0	887,900	

株式会社 建設技術研究所

仕入控除を行うことができない旨の理由書

私ども猪名川町地域公共交通会議は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条の規定に基づき組織された協議会であり、収入は国からの補助金及び猪名川町からの負担金が主で、長期に継続した事業を行う消費税の課税事業者ではありません。

従いまして、消費税の申告は行いませんので、補助対象経費にかかる消費税について、仕入控除を行うことができません。

上記の理由により、補助対象経費にかかる消費税相当額を補助対象経費に含めて申請いたします。

令和8年4月24日

猪名川町地域公共交通会議

会長 柳 原 崇 男

猪名川町地域公共交通会議

会 長 柳 原 崇 男 殿

近 畿 運 輸 局 長

(公 印 省 略)

令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金

(地域旅客運送サービス継続推進事業(運送継続計画推進事業)) 交付決定通知書

令和 8 年 4 月 2 4 日付けで申請のあった「令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域旅客運送サービス継続推進事業(運送継続計画推進事業))」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。)第 6 条第 1 項の規定により、令和 8 年 5 月 1 1 日付け国総地第 3 0 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第 8 条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業 地域旅客運送サービス継続推進事業(運送継続計画推進事業)

2. 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	2,464,000	円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	739,000	円		

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域旅客運送サービス継続推進事業(運送継続計画推進事業)の実施に関する事項を掲載した計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和 30 年政令第 255 号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

様式第 5 - 2 別紙

令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域旅客運送サービス継続推進事業(運送継続計画推進事業)) 交付決定事業

補助対象事業者名 猪名川町地域公共交通会議 (単位：円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 杉生線地域旅客運 送サービス継続実 施計画推進事業 【内容】 ・ 効果検証のため の O D 調査や満足 度調査等のフォロ ーアップ調査及 び協議会開催	着手予定日： 交付決定日以降 完了予定日： 令和 9 年 3 月 3 1 日	2,464,000	739,000